当院では「かかりつけ医」として 次のような取り組みを行っております

- ◎健康診断の結果に関する健康相談等健康管理に関するご相談に応じております。必要に応じて専門の医師、医療機関をご紹介いたします。
- ◎保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じております。
- ◎夜間・休日のお問い合わせに対応しております。
- ◎当院医師は日本医師会「かかりつけ医研修制度 応用研修会」を修了しております。

瀬ノ口醫院

*厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページにて 地域の医療機関が検索できます。

